

協同農業普及事業70周年を迎えて

農林総合研究センター農業試験場中央普及支援センター

協同農業普及事業とは、昭和23年に国が制定した「農業改良助長法」に基づき、県が農業指導を公的に行う専門資格を持った普及指導員を配置したことに始まります。以来、普及指導員は、直接農家に接し、新技術の導入や農産物の生産振興、担い手の育成、農村の活性化など様々な活動を行っており、本年度70周年を迎えました。

本県では、去る平成30年11月2日、本事業70周年を記念し、谷本知事、県選出の国会議員、県会議員等の来賓を迎え、普及指導員OB及び現職など、計192名が一堂に会し、式典を開催しました。

式典では、東センター長が「普及活動の新たな挑戦」と題して本県における普及事業の展望について発表しました。

発表では、普及活動の新たな展開に向けた3つの重点課題「特色ある農産物のブランド化」、「ものづくり産業と連携した農業の収益力の向上」、「多様な担い手の育成・確保」について、具体的な事例に基づき説明を行いました。

最後に普及指導員の代表者が、70年の歴史を礎とし、本県農業の成長産業化と農村地域の活性化を一層推し進めるため、戦略的で創造的な普及活動を積極、果敢、真摯に実践し、全国の普及指導員のトップランナーを目指すことを声高らかに宣誓し、式典の幕を閉じました。

今後とも本県の普及指導員は、本事業の主旨に則り、関係機関と密に連携を図り、地域農業や農村の健全な発展を目指し、攻めの普及活動を実践していきます。



普及指導員を代表し宣誓を行う指導員

(左：加賀農林事務所 津川主任技師、右：県央農林総合事務所 金曾主任技師)

問い合わせ先：中央普及支援センター（076-257-9150）